

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、更に細部にわたり知識を深める。	「身体拘束禁止の対象となる具体的な行為」を職員全員に周知徹底する。	「身体拘束禁止の対象となる具体的な行為」の11項目を記載した用紙を各自に配布し、周知徹底した。 また、全体会議にも、各項目の意味を説明し認識を深めることとする。	1ヶ月
2	33	看取り介護に関する内容の理解を職員に深める。	「看取り介護に関する指針」を勉強会などを通じて職員全員に理解を深める。	全体会議時に、勉強会を実施しその内容を説明して理解を深めることとする。	1ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。